

家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

1 家庭的保育事業等について

目的：地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できるよう、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援する。

事業の種類

事業		人数	場所
家庭的保育事業		5人以下	家庭的保育者の居宅スペース
小規模保育事業	A型	6人以上	多様なスペース
	B型	19人以下	
	C型	6人以上10人以下	
居宅訪問型保育事業		1対1	利用する保護者・子どもの居宅
事業所内保育事業	保育所型	20人以上	事業所等のスペース
	小規模型	19人以下	

2 家庭的保育事業等の認可

(1) 市町村長の許可（児童福祉法第34条の15第2項）

認可とは・・・「行政機関が第三者の行為に同意を与え、その行為を法律上有効に完成させる行政行為。」

例) 保育所の認可、法人設立の認可

(2) 子ども・子育て会議の意見（児童福祉法第34条の15第4項）

(3) 認可の基準

○流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

基準 ①設備（保育室等の設置・子ども1人当たりの面積基準、建築物の耐火基準、消防設備等）

②職員（保育士等の配置人数）

③保育所等の連携

④その他、衛生管理、食事の提供、健康診断等

○児童福祉法

基準 ①経済的基盤、経営者等の社会的信望

②実務を担当する幹部職員担当者が、社会福祉事業に関する知識又は経験を有する

③刑法上の刑（禁固刑以上の刑）など

3 認可申請の概要

【(仮称) アルタベビーセントラルおおたかの森園】

(1) 事業者について

- ①事業類型 小規模保育事業A型
- ②事業所名 (仮称) アルタベビーセントラルおおたかの森園
- ③所在地 流山市十太夫9 1 - 7 (新市街地地区C 1 3街区1)
- ④設置者 株式会社アルタナーサリー
埼玉県さいたま市緑区三室1 0 7 2 - 1 1
会社概要
運営実績
 - 小規模保育事業所
 - ・アルタベビーおおたかの森園
 - ・アルタベビー三橋園 (埼玉県さいたま市)
 - ・アルタベビー田無園 (東京都西東京市)
- ⑤代表者 代表取締役 上田 厚作
- ⑥施設面積 9 2 . 1 2 m²
- ⑦認可定員 1 9 人 (0歳児 3人、1歳児 8人、2歳児 8人)
- ⑧開設予定日 平成3 1 年4月1日

(2) 施設設備の状況

- ①居室 乳児室2・保育室1・幼児用トイレ・職員用トイレ・調理室・沐浴設備
- ②安全対策 消火設備 (消火器)、火災報知機、誘導灯、避難車、避難口2ヶ所
建物 (耐火建築物・耐震基準)

(3) 職員の配置状況

保育士6名 (常勤5名、非常勤1名)、調理員2名 (常勤1名、非常勤1名)、
施設長1名

(4) 連携施設

アスクおおたかの森保育園・こころおおたかの森保育園・チャレンジキッズお
おたかの森本園
連携内容：卒園児 (3歳児) の受入れ